

**原田 完議員**（日本共産党・京都市中京区）

2月8日

日本共産党の原田完です。知事並びに理事者に、通告に基づき質問いたします。私の最後の質問になりますのでよろしく申し上げます。

## 中小企業の3重苦を解決する支援策について

【原田議員】まず、中小企業の経営状況の変化について伺います。

長引くコロナ禍、物価、原材料高騰、過剰債務という三重苦が中小企業の経営と暮らしにのしかかり、コロナ関連破綻が全国では毎月200件、2020年から累計では5,000件近くが廃業しています。ゼロゼロ融資が全国では42兆円、京都では1兆円の融資が、コロナ禍で中小企業の経営と雇用を守ってきたが返済期に入り、3割を超える中小企業が過剰債務、返済困難な状況にあると調査機関や私たちが懇談してきた地元金融機関等の観測もあります。

12月の京都府中央会の景況観では、景気動向は-33.3で製造、非製造の景況は製造業が-44.4、非製造業が-25.0と特に製造業の深刻さがうかがわれます。1月4日の京都新聞で京滋の主要企業108社のアンケートで原材料や仕入れの転嫁が8割で出来ていません。特に中小企業は転嫁の厳しさが危惧されています。食料品が6.2%、水道光熱費が14.6%、企業の取引価格も10月は前年比9.1%の20ヶ月連続上昇、原材料などの輸入物価は前年比で42%も上昇です。

和装産業の生糸が安い時には1kg4～5千円でしたが、いま1万2千円～1万5千円と急騰、現在は在庫調整期で今後厳しい事態が予想されます。西陣、丹後、京友禅や中小企業の事業、技術継承の為にも職人育成に向けた技術者育成、雇用支援制度が求められるのではないのでしょうか。

自民党政権は異常な物価高騰でも、年金はマクロ経済スライドを発動し0.6%を引下げ、実質公的年金額は削減となり府民生活と年金生活者を直撃しています。中小零細企業への支援では自己責任、自助努力を前提に収益力改善、事業再生支援となっており、事業者支援は新陳代謝を過度に抑制することなく、自律的な成長の名のもと潰れるものを潰さないという経済の邪魔になるという自己責任論、中小企業淘汰論の立場と方針になっています。

そこで伺います。知事は現在の中小企業をとりまく経済環境、府民生活をどのように認識でしょうか。また中小企業を苦しめている3重苦は新型コロナ感染拡大による経営難と異常な円安、物価高騰に起因するもので、自己責任ではなく国の失政と社会情勢が作った困難であり、持続可能で伝統・地場産業、地域循環経済への転換への支援が求められると思いますが、いかがですか。行政的支援方針を持っているのか、お聞かせください。

## 新しい借り換え融資について

【原田議員】新たな借り換え融資は、中小企業の融資制度を強く要望し、今回の返済10年、据え置き5年、上限拡大で借り換え、新規資金も可能と実現され、売り上げ利益の減少5%と条件緩和され、今日的には一定の評価はできますが、一方で経営計画の提出、継続した伴走型支援が条件となっています。申し込み窓口は金融機関であり、経営状況の厳しい企業を含め、その企業の経営と雇用の継続について、より柔軟な融資の実施を保証する体制には行政的支援が必要です。

そこで伺います。金融機関や保証協会が審査にあたり、経営的に厳しい企業、現状過重債務の企業への支援には消極的傾向が生じかねません。厳しい状況下でも企業存続、雇用確保の上から

資金需要支援には、行政が公的応援、積極的支援の姿勢で臨むことが、金融機関や保証協会が資金需要に応える姿勢に大きく影響を与えます。より多くの企業の融資趣旨からしても、積極的な関与の姿勢が求められますがいかがですか。今求められるのは、融資の実施にあたって行政からの特別支援と協会保証4分の1支援や利子補給等の支援強化が求められると思いますが、いかがですか。

セーフティーネット融資は100%保証ですが、他の一般融資は責任分担80%保証であり、今日の不況はセーフティーネットも一般融資も経営環境は同じであり、信用保証協会のすべての融資に100%保証の適用が苦しむ中小企業への支援となりますが、国への働きかけと京都府の姿勢を示していただき、金融機関の安心を構築することが必要ではないでしょうか。

私たちが提案している、より安心できる仕組みとして、ゼロゼロ融資の債務を別債務の枠にして過剰債務であった企業の資金需要応援、景気回復時の資金需要にこたえる仕組みの制度構築を行い、保証料支援を国に求めるとともに、国が動かなくても京都府独自で支援制度の検討が求められると思いますが、いかがですか。

**【答弁：知事】** ただいま原田議員から最後のご質問とのお話がありました。立場の違いこそございましたけれども、府政の発展のため長い間ご尽力いただきましたことに、心から御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

それでは、中小企業の経営状況の変化についてでございます。R4年12月の消費者物価指数は、前年同月比4.0%、国内企業物価指数は同10.2%上昇し、特に輸入物価指数は石油が50.2%、飲食料品が20.1%と大幅に上昇しております。原油価格物価の高騰により光熱水費や燃料費、食料品等の価格が上昇し、府民の暮らしが大きな影響を受けております。また、エネルギーコストの上昇分などは価格転嫁も進んでおらず、中小企業の経営も大きく圧迫されているものと認識しており、今後も海外景気の下振れリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等が京都経済に与える影響を注視する必要があると考えております。

次に、伝統産業、地場産業への支援についてでございます。

伝統産業をはじめとする地場産業は、マーケットが縮小する中で原材料等の高騰も加わり非常に厳しい状況でございます。地場産業を今後も持続可能な産業としていくためには、産地の生産体制の維持と個々の中小企業の事業継続を同時に支援する必要があると考えております。そのため、産地組合等の生産基盤の整備を支援しますとともに、個々の中小企業の織機の改修支援や次代を担う後継者育成支援等を実施しているところです。こうした支援に加えマーケットが縮小していることから、新たなマーケット開拓や国内外のマーケットニーズに応じた新商品開発等についても、総合的に支援するための予算案を今定例会に提案しております。今後とも、地域内での経済循環の視点をふまえながら総合的に産業政策を進めてまいりたいと考えております。

次に、中小企業への金融支援についてでございます。

中小企業の資金需要が高まっていることから、国の借り換え保証制度を活用して無利子無担保無保証料の融資からの借り換えや、追加の資金需要にも対応できるよう1月10日から伴走支援型経営改善応援資金を拡充いたしました。同融資制度の拡充にあたり、私も出席し、京都市長、地元の金融機関、信用保証協会と合同で記者会見を行い、新しい応援資金を活用しオー

ル京都で積極的に資金需要への支援をしていくことを表明したところでございます。

次に、保証料や金利への支援、100%保証についてでございます。

制度融資は原則として信用保証協会と金融機関が中小企業が融資の返済ができない場合のリスクを共同で責任を負う「責任共有制度」により運営されております。無利子無担保無保証料の融資は、コロナ禍で社会経済活動全体が停止する緊急事態の中、中小企業を資金面で支えるため、国が保証料や金利負担を補填するということで実現をいたしました。今回の応援資金においても引き続き国の支援により保証料を低率におさえますと共に、非常に厳しい中小企業が借り換えを行う場合、既存借り換え額の範囲内で100%保証の融資として借り換えることが可能となっております。

また、京都府としても金融機関との折衝を重ねた結果、制度融資における最優遇金利を下回る金利を実現しており、R5年度も引き続き実施できるよう今定例会に必要な予算案を提案しております。

次に、債務の別枠での取り扱いや京都府独自の支援についてでございます。

保証につきましては、応援資金においても別枠のセーフティネット保証枠が維持されますとともに、融資限度額が6,000万円から1億円に拡大されております。無利子無担保無保証料の融資1件当たりの平均貸出残高が約2,000万円程度であることから、借り換えや新規の資金需要に対し十分な枠が確保されていると考えておりますが、今後の融資状況等をふまえ、必要に応じて国への要望を行ってまいります。今後とも、京都の特徴である金融機関、信用保証協会、行政の密接な連携によるオール京都の体制で府内中小企業の事業継続と雇用確保に全力を上げてまいりたいと考えております。

**【再質問：原田議員】** ご答弁をいただきましたが、厳しい中小企業、金融情勢の中で、しっかり支援することが全体の経営を守ることとなります。そして、なによりも中小企業が安心して借りられるしくみは、別枠にして資金需要を応援するしくみが必要ではないかと思えます。その点で新規需要を支えるために債務を分離して支援を行うことについて、再度答弁をお願いします。

**【再答弁：知事】** 今回、国がゼロゼロ融資の後継として借り換えも含めたかなり手厚い保証等のしくみを用意しました。それを活用して、我々も京都の特徴であります金融機関、信用保証協会とのオール京都の体制で新しい枠組みを作らせていただきまして、これについては、従来の制度融資に比べるとかなり優遇したことになっております。当面、経営改善にもつながるような既存の予算も活用しながら、中小企業が厳しい状況からなんとか立ち直って事業継続、雇用維持ができるように引き続き全力をあげてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

**【原田議員：要望】** 京都府は全国に先駆けて無担保無保証人融資を作った府県です。それが今日の金融施策の大きな土台となっています。だからこそ、今新しいしくみを京都が提案をすると言うことが非常に大事であり、そのための努力を求めて次の質問に移ります。

## 集落営農や家族経営への支援及び飼料高騰対策を

【原田議員】 農業と地域づくりについて伺います。

国民の命の源となる「食」と、それを生み出す「農」が危機に直面しています。農業経営が米価下落と生産資材の急騰による破綻が続出しています。食料の本格的な増産に国民の生存に関わる国政の最重要課題の一つです。世界は昨年来、長引くコロナ禍にロシアのウクライナ侵略が加わり、「戦後最悪の食料危機」に見舞われています。異常気象による生産の不安定化、新興国の需要の爆発的増大も相まって、一過性の危機ではありません。

中国は、食料輸入を飛躍的に増大させ、日本が“買い負け”し「食料は金さえ出せばいつでも手に入る」時代ではなくなっています。国内農業は、生産資材の大半を海外に依存しており、肥料・飼料は2年前の1.5倍に高騰し確保も厳しい事態です。農産物の販売価格はコロナ禍などで低迷、農業の経営は悪化です。今回の事態は、懸命に頑張っている中核的担い手までも営農を断念させ、国内農業の崩壊と国民の命の安全を根底から脅かしています。いま急がれるのは、農業経営の危機を打開に対する抜本的な支援策です。政府の責任で生産コストの急騰に見合う補填が急務です。

政府はミニマムアクセス米で77万トンの米輸入や余剰米隔離に政府が責任を放棄して、米価を市場原理にゆだねた結果、米価下落を招き、強行した水田活用交付金の見直しが耕作放棄地を広げ、生産を縮小させています。いずれも食料増産に逆行です。政府は「食料の安全保障」を口にし、食料・農業・農村基本法の見直しを言っていますが、しかし、食品の輸出拡大や高額機械のスマート農業の推進などです。国内の本格的な増産に結びつくものではありません。

今日の事態は、歴代自民党政府が「食料は安い外国から」との考え方で、アメリカや財界の言いなりに輸入自由化を際限なく進め、大多数の農業経営を困難にしてきた結果です。問われているのは、大本からの転換です。「効率」優先でなく人や環境に優しい効果のある農政の実現です。価格保障や所得補償で農家が安心して増産にはげめる農政です。そのために生産者、消費者、加工・流通業者、自治体などが力を合わせるものが急務です。

そこで伺います。異常な物価高騰、肥料・飼料・農業資材・エネルギー高騰、米価の再生産費を賄えない下落、農業の離農、高齢化、耕作放棄地、集落営農の危機的状況について、現状をどのように受け止め、どのような支援策で京都の農業を守ろうとしているのでしょうか。お聞かせください。

国連が決めたSDGSの実現に農業支援、集落営農への支援、家族経営支援、新規参入者支援、肥料、農薬、畑作安定対策、農業の多面的機能、環境、生物の多様性を支える農業振興には生産費に見合った価格保障の各種支援システム、持続可能な農業支援を具体的に検討いただくことが必要と思いますが、いかがですか。

### （酪農農家への支援について）

いま酪農が大きな問題となっています。1月23日のNHKのクローズアップ現代で北海道の酪農現場が報道され、牧草や配合飼、牛舎の高騰で牛乳を出荷しても、乳価はゼロ円、逆に飼料代が追加請求され搾乳した牛乳を溝に廃棄したり、搾乳中の乳牛の頭数を減らすために廃牛してト殺場へ。乳製品輸入が生乳換算で13万7千トンです。一方14万トンの生乳減産を酪農家に押し付ける無責任な対応です。

先日丹波町の牧場に伺いました。コロナ前は乳牛60頭を42頭に減らした酪農家を訪ねました。12月の農協の清算書は飼料代等の高騰で、相殺され乳価支払いはゼロ円。牧草、配合飼料等の不足金53万3,298円の請求書でした。借金はこの間1千万円で、従業員給与や牛舎の維持管理等で毎月100万円の赤字、今の乳価10円引き上げでは不足採算ラインの30円への引き上げが必要と強い要望でした。

そこで伺います。せめて高騰している飼料代への上昇分への補填をしてほしい。配合飼料の掛け金では経営が成り立ちません。国において、肉用牛肥育、肉豚経営の通称マルキンのように、乳価の採算に合った価格引き上げ、高騰飼料への直接支援等の国への要請と京都府としての支援施策の検討が必要ではないか。また乳価は今日のような激変時には臨時的改定がされるような制度設計が必要ではないでしょうか。

**【答弁：知事】** 京都府農業への支援についてでございます。肥料高騰や米価下落等による収益性の悪化、担い手の高齢化や労働力不足による生産基盤の弱体化など農業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、個々の経営に応じた極め細やかな支援が必要だと考えております。具体的には肥料価格高騰分の7割を補填する国の支援と化学肥料低減のための正否適正化や、省エネ機械の導入による低コスト化への支援、コメの販路開拓による米価下落の影響緩和や京式部など高付加価値米の生産拡大、担い手養成実践農場による地域営農の維持や集落連携100<sup>ぎ</sup>農場作りによる広域営農体制の構築など、緊急支援と合わせて経営改善に向けた支援や地域対策を講じております。今後とも、農業者と地域に寄り添い京都府の農業を支えてまいりたいと考えております。

次に、持続可能な農業への支援についてです。

物価高騰が農業を経営圧迫する中、持続可能な農業を展開するためには、個々の農業経営を強化することが重要であります。京都府では、生産力向上と環境負荷低減の両立が可能なスマート技術の導入や、有機栽培などの付加価値の高い農業への転換、高価格販売のためのブランド化の推進や首都圏等の高級市場への販売促進など、生産販売の両面から経営継続のための支援を実施しております。合わせて環境保全や安心安全な食料の供給など、SDGSの実現にむけ京都府農業が果たす役割について消費者理解の促進に努め、農産物の適正な価格形成につなげてまいりたいと考えております。

次に、酪農対策についてでございます。

酪農経営は生産費の約5割を飼料費がしめており、今般の飼料高騰により大きな影響を受けております。京都府では国に対し、粗飼料高騰への補填制度の創設と配合飼料高騰への支援充実を要望してきた結果、配合飼料につきましては基金の積み増しなどが実現し、一定の負担軽減がはかられたところですが、一方で、粗飼料については制度創設には至っておらず、引き続き必要な要望を行ってまいりたいと考えております。また、独自の取り組みとして、自給飼料の生産や経営改善にむけた緊急支援策を創設し、家畜保健衛生所を中心とした京の畜産応援隊による酪農家への伴走支援を行っております。さらに、飼料の安定確保のため、今定例会に稲作農家による飼料用米の生産拡大と畜産農家の利用促進をはかるシステムの構築に必要な予算案を提案しているところでございます。

なお、乳価につきましては、例年4月に改定されておりますが、昨年は飼料費高騰を受け11月にも改定されたところであり、今後とも必要な時に改定ができるよう、国に対し要望してまいりたいと思います。今後とも、酪農農家への継続支援に全力で取り組んでまいりたいと考えており

ます。

**【再質問：原田議員】** 農業の大変さということでは、化学肥料や農業資材、その他の高騰が大変な事態にあります。国が言っている配合肥料、あるいは堆肥活用を言っても直ぐに対応できない。国への要望していただいています、みどりあるいは有機農業などはあるけれども、今直ぐ直接支援の対策強化が求められています。どのようにお考えか再答弁をお願いします。

**【再答弁：知事】** 今、本当に緊急的に起こっております農業をめぐる厳しい環境については飼料だけでもなく肥料だけでなく国をあげて対応し、それに合わせて京都府独自の施策もこれまで講じてきております。それにつきましては、議会のご理解も得て補正予算等についても対応しております。緊急的な対応につきましては、適時適切な対応をとってまいりたいと思います。一方で、ある程度中長期的にも体制を強化する必要があるということで時間のかかるものにつきましても、着手をしないと効果が出てこないということもございます。そうした中長期的な対策につきましてもご理解をたまわりたいと思っております。

## 子どもの医療費助成制度の拡充、学校給食費無償化を

**【原田議員】** 次に、子どもの医療費助成制度と学校給食費無償化について伺います。

京都府の新年度当初予算案で、子どもの医療費助成制度に 24 億 2200 万円が計上され、これにより、この秋から京都市は 3 才児未満だった月額上限 200 円が、小学校卒業まで拡充されることになりました。子どもの医療費助成については、昨年の知事選挙でも争点となり実現した成果です。選挙後に京都府の「あり方検討会議」が設置され、「通院における自己負担額の上限をさらに軽減」するとの方向性がだされていきました。

全国的には、都道府県で 18 才までの助成制度は鳥取、福島、静岡、茨城、鹿児島に続いてこの 4 月から東京都が実施され、817 市町村・約 47%にまで広がっています。中学卒業までを助成する市町村は 95%をしめています。京都府域ではすでに 25 市町村で府の制度に上乘せし、高校 3 年まで通院を無料の自治体は井手町、和束町、伊根町、南山城村で実施されています。

知事に伺います。中学校卒業まで拡充すれば、府の負担は 1 億 1 千万円、当然、検討会では高校卒業まで試算されていると思いますが、どれほどの予算が検討されたのですか。子供たちが安心して医療に関われることを保障する金額的にはわずかではありませんか。こどもの医療費助成制度を 18 才まで無料にすべきです。知事の認識はいかがですか。

次に、学校給食費の無償化についてです。

小中学生を持つ子育て世代は、教材費や給食費、修学旅行の積み立て費などが重い負担となっていますが、京都市が市立中学校の全員制給食実現に向けて調査費が計上されようとしています。全国では、254 自治体が無償化で、で 9 市町村が臨時的な措置も含めて給食費の補助を実施しています。これまで府教育委員会は学校給食法第 11 条の「保護者負担」を理由にして、無償化を拒否してきましたが、岸田首相は、昨年 10 月 7 日の我が党の小池晃参議員に「保護者が負担する学校給食を自治体が補助することをさまたげるものではない」「無償化は自治体で適切に判断すべきもの」と応えており、京都府もこの立場でやるべきです。

知事に伺います。子育て世代の重い負担となっている学校給食費無償へ、国に求めると同時に、京都府の独自の取り組みを求めます。いかがですか。

## 最低賃金 1500 円の上げは急務 企業が賃上げできるような公的支援を

【原田議員】賃上げとジェンダー格差の是正についてです。

「コスト削減による競争力強化」の名のもとに、人員削減と非正規雇用労働者への置きかえを進めた結果、日本社会は 20 年来全く賃金は上がらず、実質賃金は 1997 年と比較して 61 万円も低下しています。そこへ、40 年ぶりの物価高騰が襲いかかっています。2022 年 12 月の総務省が発表した生鮮食品を除く物価上昇指数は、前年比が前年同月比 4% 上昇しているのに対して、実質賃金は毎月勤労統計で、3.8% と 2 年連続で下がり続けています。国税庁の調査でも、世界で日本だけが下がり続けています。

岸田政権は「構造的な賃上げ」と言い、経団連も「物価高を超える賃上げ」と言わざるを得なくなっています。しかし、賃金の底上げを図ろうとすれば、最低生計費もカバーできていない最低賃金の大幅引き上げや、全体の賃金が上がらなくなった原因である非正規雇用を安定した雇用に転換することが不可欠ですが、そうした対策は何もありません。

また、会計年度任用職員に京都自治労連が取り組んだアンケートでは、約半数が保育士などの資格を持つ専門職でも 3 割が 200 万円未満と回答され、ワーキングプアを生み出しています。男女の賃金格差では、年収 243 万円、生涯賃金で 1 億円とも言われています。コロナ禍が 3 年経過し、まさきに影響を受けたのが、女性労働者でした。飲食業等の休廃業の影響で生活の困難さがより明らかになりました。

地域で取り組まれた「食材提供支援の取り組みは 2022 年 12 月末まで 81 箇所 15,000 人の参加で取り組まれ大変喜ばれました。今後の厳しい状況のもとで、光熱水費の高騰にとどまらず学校給食の値上げなど、子どもにも影響している状況が生まれています。

働く人が豊かになってこそ経済も強くなると考えます。賃上げを実現する緊急で効果のある対策が求められています。最低賃金を時給 1500 円に引き上げることは急務です。すべての企業で賃上げできるように社会保険料軽減をおこなうべきと考えますが、知事の認識はいかがですか。また、保育・介護・障害などのすべてのケア労働者の賃上げを進めるべきと考えます。全産業労働者より 7~8 万円低い」とされている実態を解決するために、労働実態の評価に見合った大幅な賃金引上げるべきです。知事の認識はいかがですか。

## 生活福祉資金の免除制度の拡充について

【原田議員】コロナ禍で生活資金を特例貸付けの国制度がありますが、全国の社会福祉協議会の約 9 割が「借りた後も生活苦が続いている」との報告があり、お金を借りても生活が成り立たない実態が明らかです。「返済が不安」「家計が回らない」などの相談が多くあります。特例貸し付けは、早い人はこの 1 月から返済がはじまり、申請すれば住民税非課税世帯は免除されます。京都では免除申請があったのは約 4 割で、ボーダーラインの人は 1 年返済猶予だけで、新たな福祉資金借入は教育と就職の緊急小口支援だけです。

知事に伺います。コロナ禍の第 8 波が続くもとで、いっそう暮らしが大変です。免除制度の拡充と制度の周知を徹底するよう求めます。いかがですか。

【答弁：知事】子育て支援医療助成制度についてでございます。本制度は平成 5 年の創設から対

象年齢の拡充を順次はかってきたところでございますが、近年の子育て家庭を取り巻く社会経済情勢の変化や府民のみなさまの声をふまえ、さらなる支援が必要との考えから、子育て支援医療費助成制度のあり方検討会議を開催するなど、制度の拡充にむけた検討を進めてきたところでございます。検討にあたりましては財政状況を考慮しますとともに、10才頃までは医療費が高く、特に歯科の医療費が高いことや小児救急電話相談#8000の相談件数も多い状況であることから、小学校卒業までの通院にかかる自己負担上限額を大幅に引き下げることとたものでございます。今回の制度拡充により、多くの子育て家庭において医療費の一時立替えや払い戻しが不要となることで、手続き面の負担軽減にもつながるものと考えております。また、市町村への財政支援の拡充によりまして、市町村独自の子育て支援策の充実につなげるなど府内全体で子育て環境の充実をはかってまいりたいと考えております。

次に、賃上げのための社会保険料の軽減についてでございます。賃金の引き上げは、労働者の生活の安定と向上がはかれることにより経済の好循環をもたらし、さらには地域経済の活性化にもつながることから重要でございます。あわせて中小企業の事業継続を支えていくためには、現実の利益を確保しながら、賃金を引き上げていくことが大切あると考えております。そのため、国に対しまして中小企業の賃金引き上げにむけた支援制度改善などを要望いたしますとともに、京都府としまして、中小企業の経営安定にむけた支援や利益確保につながる生産性向上の取り組みへの支援を実施してまいりました。今後ともあらゆる施策を総動員し、賃金引き上げができる環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。なお、社会保険料につきましては、労働者が安心して就労できる基盤を整備することは、労働者を雇用する事業主の責任であり、また労働者の健康の保持及び労働生産性の増進がはかれることが事業主の利益に資することから、直接保険給付を受ける労働者と事業主双方で応分の負担を行うことが基本であると考えております。

次に、介護、福祉職員等の賃上げについてでございます。

給与の改善につきましては、国に対して繰り返し要望してきた結果、R4年2月から補助金により介護、福祉職員等一人当たり月額約9000円相当の引き上げが実施され、10月からは報酬改定、公定価格の改定により、この引き上げが継続されております。その結果、介護福祉職員は、給与の引き上げが始まった平成21年度以降、月額約6万6,000円の引き上げ、保育士は平成25年度以降、月額約5万3,000円の引き上げが実施されますとともに、いずれも職員の経験や技能に応じた更なる加算が行われております。京都府といたしましては、国に対し対象職種の拡大や給与の更なる引き上げを含む措置を引き続き要望し、処遇改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、生活福祉資金の特例貸し付けについてでございます。

コロナ禍で収入が減少した世帯の暮らしを支えるため、京都府社会福祉協議会において、これまでのべ約11万7,000件、約483億円の貸し付けが実施されております。又、貸し付けを受けた方のうち、住民税非課税世帯につきましては、国による償還免除の対象となっております。そのため本年1月から償還を開始された約6万9,000件の償還対象者につきましては、全員に郵送等による案内で免除の手続きを周知し、そのうち46.7%の約32,000件について、免除の手続きが進められているところでございます。京都府といたしましては生活に困窮されている方が、広く償還免除の対象となるよう引き続き免除要件の緩和などを国に求めているところでございます。

また、1日も早く生活を立て直していただけるよう社会福祉協議会と保健所、福祉事務所などが連携し生活、就労の両面からしっかりと支援してまいりたいと考えております。

**【答弁：前川教育長】** 学校給食費無償化についてお答えします。学校給食につきましては、学校給食法により、施設整備や運営は市町村が担い、食材等の給食費につきましては、保護者負担とされているところでございます。経済的に厳しい状況にある保護者には、就学援助として全額又は一部を補助するしくみが制度化されております。義務教育無償化の範囲は、国において定められており、現在、授業料や教科書代の無償化がなされております。すべての市町村で一律に給食費の無償化を実施することは、現在の制度上は想定しておらず、修学援助費の位置づけや財政負担問題を国において適正に判断すべきものであると考えております。京都府といたしましては引き続き、市町村に対しまして学校給食の意義をしっかりと伝えますとともに、国に対して給食施設に係る補助制度の拡充などを強く求めてまいりたいと考えております。

**【指摘要望：原田議員】** 今、中小企業の経営実態も大変な状況にあります。だからこそ応援が必要であり、子どもの医療費のさらなる充実を求めておきたいと思えます。

最後に、議長に一言お許しをいただき発言させていただきます。私は業者運動から府会議員として5期20年勤めさせていただきました。この間頂きました多くの皆様のご支援に心から感謝申し上げます。また、先輩議員、同僚議員の皆さん本当にこの間、お世話になりました。そして知事をはじめ理事者、職員の皆さん、議会事務局の皆さん、本当に世話になりました。ありがとうございました。

私は、二代表制の議会で、理事者、職員の皆様と力を合わせ、より良い府民生活への思いから議員活動をしてきました。思い起こせば、木屋町の風俗無料案内所規制条例や中小企業の経営支援、商店街振興、丹後織物工業組合の出機工賃引き上げ、米価下落への補償、定置網の補助金、国政と連携での実現、文化財修復と職人の匠の技等々を思い起こせば、その実現のために多くの方々のご指導ご援助いただきながら議員活動を務めさせていただきました。

いま、大軍拡と増税、異常な物価高騰、深刻な不況下の府民生活のなかで、府政に関わった一人として、住民が主人公の府政の発展のために引き続き努力する決意を申し上げまして、質問を閉じさせていただきます。本当にありがとうございました。